

「給水の歴史」刻み70余年



↑水道資料館と後方の市街地=写真上=。
容量2,000㎡の第1配水池=写真左下=と旧流量計室。いずれも大正12年の建築

▲染屋浄水場・水道資料館
旧流量計室、第1配水池
(染屋)



上田市で給水が始まったのが大正12年(1923)、染屋浄水場からでした。この浄水場に、水道創設時からの面影を残す建物がいくつかあります。当時、管理棟として使用された現在の水道資料館、旧流量計室、そして3つある配水池のうちの第1配水池。水道資料館(旧管理棟)は、外壁が白の下見板張り、玄関部分の屋根には妻飾りがある洋風建築です。昭和46年、新管理棟ができるまで使用。今では水道関係の所藏品や資料を展

示しています。旧流量計室は、重厚な赤レンガ造りで、水量を計る計器類が置かれていたところ(現在は未使用)。そして第1配水池。両側にある配水池に比べ、古めかしいものの、まだまだ現役で、特徴は弁室や窓。

市街地から一段高い神科台地にある染屋浄水場。急勾配のため、創設には幾多の難工事があったようです。それから71年余り…。上田の水を見つめてきたこれらの建物は、これからも歴史を刻み続けることでしょう。

〈再生紙を使用しています〉



平成7年の完成を目指して建設が進められている上信越自動車道神川橋（仮称）この橋は、長さ714・5m、幅9・0m（二車線）で、アーチ形式としては国内最長の規模であり、連続した二十径間のアーチの姿を見ることが出来ます。

丘陵地帯の景観にマッチした姿は、上田市の新しいシンボルになるものと期待されています。そこで、市民の皆さんから、このアーチ橋にふさわしい名称を募集します。

◆応募方法

専用の応募用紙か、郵便がきにより応募してください。

*応募用紙・応募箱は次の場所に設置します。

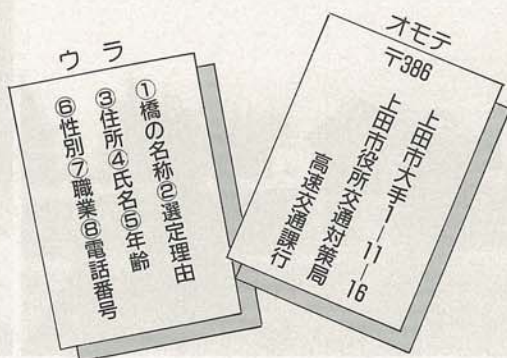
▽市役所本庁舎1階、高速交通課（4階）および各支所（塩田・

川西・豊殿）窓口

▽JA信州うえだ上田駅前・神科・殿城・豊里各支所

▽JH神川橋インフォメーション（JA信州うえだ殿城支所内）

*郵便はがきの場合は、次により応募してください。



◆その他

入選されたかたには、記念品

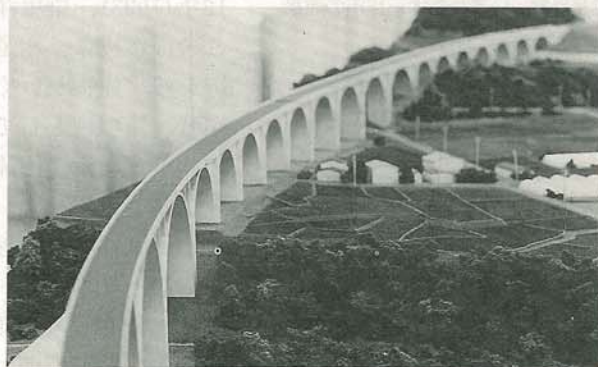
を、また、応募されたかたから抽選で10名のかたに粗品をお贈りします。

発表は決まりしだい「広報うえだ」でお知らせします。

■問い合わせ 高速交通課（内線1553）

新しいシンボルに 親しみのある名前を！

「上信越自動車道」のアーチ橋（仮称・神川橋）の名称を募集します

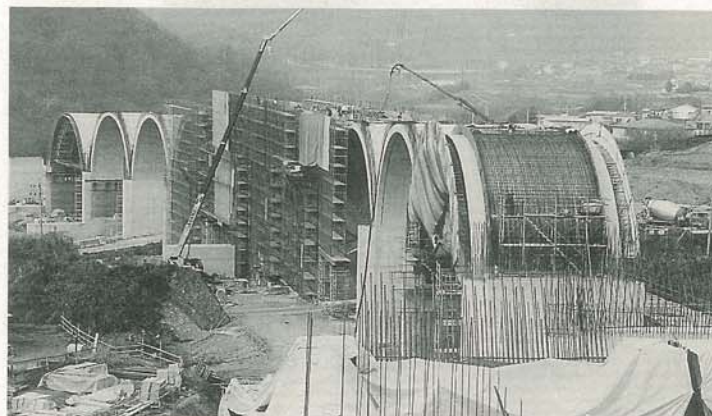


市の動き

～1月～



- 1日…平成7年元旦年賀状配達出発式（上田郵便局）
- 11日…官公庁懇話会（香青軒）
- 12日…上田中央消防署東北分署竣工式（小井田現地）＝写真①＝
- 15日…平成7年成人式（市民会館、1,259人が出席）
- 16日…上田市消防出初め式（東小学校から市民会館までパレード、市民会館で式典）
- 20日…上田南部消防署川西分署竣工式（浦野現地）＝写真②＝
- 24日…消防ポンプ自動車受け入れ式（消防本部で受け入れ、南部消防署で使用）
- 26日…太郎山を語る会（市役所、年間登山回数上位10人が出席・記念品授与）
- 31日…平成6年度第2回広報モニター会議（市役所）



→ 神川橋（仮称）完成予想図
← 現在、急ピッチで建設中



■ 上信越自動車道ルート図（上田周辺）

上田市民の皆さんには、日ごろから上信越自動車道の建設工事にご支援、ご協力をいただき、まことにありがとうございます。おかげさまで、高速道の建設工事は順調に進んでおり、今や工事の最盛期となっています。

さて現在、殿城地区に建設しております、神川を渡るアーチ橋は、充腹アーチ形式としては国内最長です。古代ローマの水道橋（ガール遺跡）をほうふつさせるような20のアーチ（径間）が連続し、風光明媚な信州上田の丘陵地帯の景観にもマッチするその姿は、上信越自動車道の新たなランドマークとしてのみならず、上田市のひとつのシンボルになるものと期待されます。

そこで、市民の皆さんに親しまれる橋として、ふさわしい名前をつけたいと、上田市のご協力を得て橋名を募集させていただきますので、ふるってご応募されますようお願いいたします。



市民に親しまれる名前を

日本道路公団上田工事事務所所長

藤田守廣さん

そのとき、あなたは…

日本はもともと世界でも有数の地震多発国ですが、今年1月17日には、「平成7年兵庫県南部地震」と名付けられ、気象庁史上初めて震度7（激震）が適用された大地震が発生し、神戸市をはじめとして周辺市町村に大きな被害をもたらした。多くの人命が失われました。

地震はいつ、どこで起きるかわかりません。被害を最

小限に抑えられるかどうかは、行政の適切で素早い対応ももちろんですが、それだけでなく、市民一人ひとりの日ごろの備えと、その瞬間にあわてずただ適切に行動できるかにかかっています。過去の災害を忘れることなく、わたしたちはそれを教訓として活かしていかなければなりません。

●企画課
(内線1222)
●消防本部
(☎260119)



火災が発生したら、初期消火が大切

欲張らず必要最小限の内容に

地震発生時の行動は？

■屋内にいるとき発生したら？

①家の中の場合

- ◆落下物から身を守るため、テーブルなどの下に隠れる（余裕がなければ、手近の座布団やまくらなどで頭を保護する）。
- ◆あわてて外には飛び出さない。
- ◆逃げ道を失わないよう避難口を確保する（ゆがみで戸が開かなくなることがある）。
- ◆早急に火の始末をする（コンセントやガスの元栓の処置も忘れずに）。
- ◆乳幼児や病人、お年寄りの安全確保。
- ②デパートなどビルの中の場合

■屋外にいるとき発生したら

- ◆丈夫な机などの下に入るか、柱や壁ぎわに身を寄せる。倒れやすいショーケースなどから身を離す。
- ◆あわてて出口に殺到せず、係員の指示に従い、避難は階段で。
- ◆外は落下物で危険なため、あわてて外に逃げ出さない。
- ◆エレベーターが止まったら、中にあ
- る連絡電話を使って、救出を待つ。
- ◆いちばん怖いのはブロック塀や石塀の倒壊。できる限り塀から離れる。
- ◆屋根かわら・看板・窓ガラスの破片など危険物の落下に注意して、頑丈な

■車の運転中や電車の中では

- ◆建物や広場のような場所に避難する。
- ◆垂れ下がった電線に近づかない。
- ◆海岸の場合は、高台などに避難し、津波情報をよく聞く。
- ◆山間部やがけの近くにいるときは、速やかに安全な場所へ避難する。
- ◆地震を感じたら、徐々に速度を落とし、車を道路の左側に寄せ、エンジンを切る。
- ◆揺れがおさまるまで車外に出ず、地震情報をカーラジオで聞く。
- ◆車を離れるときも鍵をつけたままで、ドアをロックしない。
- ◆電車が途中で止まっても、非常コックを開けて勝手に車外へ出ない。



避難場所を家族で話し合っておきましょう

■非常持出品

貴重品	現金、権利証書、預貯金通帳、免許証、健康保険証、印かんなど
非常食品	かんぱん、缶詰など火を通さないで食べられる物。ミネラルウォーター、水筒など
応急医薬品	目薬、傷薬、胃腸薬、救急絆創膏、病人やお年寄りの常備薬など
携帯ラジオ	予備電池は多めにストックを
照明器具	懐中電灯（できれば一人に1個。予備電池は忘れずに）、ろうそく（太くて短い物）
衣類	下着、上着、タオル、紙おむつなど



■広域避難場所一覧

消防団	広域避難場所	電話番号	対象区域
第一分団	防災センター 信東 大小	24-6205 22-1215(代) 22-0105(代)	踏入、泉町、上常田、中常田、下常田、北常田、材木町、横町、常入
第二分団	二本たば 中こ	22-0103(代) 22-1210(代)	北天神町、南天神町、鷹匠町、本町、松尾町、末広町、大手町、泉平
第三分団	北一清 明 小中	23-1621(代) 22-0650(代) 22-0804(代)	海野町、丸堀町、原町、馬場町、袋町、鍛冶町、田町、柳町、上紺屋町、上鍛冶町、新田、上川原柳町、下川原柳町、愛宕町、上房山、下房山
第五分団	西市民体育館 小	22-0419 22-8699	下紺屋町、木町、北大手、緑が丘、鎌原、新屋、西脇、緑が丘北、緑が丘西、新町、諏訪部、生塚、常磐町、城北
第六分団	四千曲 中高	22-2753 22-7070(代)	小牧、諏訪形、三好町、御所、中之条、千曲町、中村、須川、朝日ヶ丘
第七分団	川辺 川辺泉田地区防災センター 小	22-5008(代) 上田有放 3-0858	上田原、川辺町、倉升、下之条、神畑、築地、東築地、半過、福田、吉田
第八分団	塩尻 塩尻地区公民館 小	22-1904(代) 27-9836	秋和、上塩尻、下塩尻
第十分団	神川 神川地区公民館 小	22-5302 25-1682	大屋、岩下、下青木、みすず台南、みすず台北、上青木、梅が丘、久保林、黒坪、上沢、国分、下堀、上堀
第十二分団	神科 谷 小高	22-0652 22-0435(代)	畑山、伊勢山、神科新屋、野竹、西野竹、笹井、岩門、染屋、蛇沢、金井、山口、大久保、長島、金剛寺、富士見台、川原、住吉が丘
第十三分団	豊殿 環境改善センター 小	22-4004 35-2840	森、大日木、長入、宮之上、小井田、中吉田、町吉田、桜台、下吉田、林之郷、下郷、岩清水、矢沢、赤坂、漆戸、ひかり
第十四分団	中塩田 小中	38-2515 38-2501	下本郷、五加、上本郷、中野、上小島、下小島、保野、舞田、八木沢、東五加、学海南、学海北、八舞
第十五分団	東塩田 東塩田老人集会所 小	38-2717 塩田有放 4646	平井寺、鈴子、石神、柳沢、下之郷、奈良尾、中組、下組、桜
第十六分団	西塩田 西塩田会館 小	38-2555 塩田有放 6734	十人、東前山、西前山、手塚、塩田新町、山田、野倉
第十七分団	別所 相染 小閣	38-2038 38-2100	上手、院内、大湯、分去
第十八分団	浦里 川西 小	31-2001 31-2014	浦野、岡、仁古田、越戸、藤之木
第十九分団	室賀基幹集落センター 小	31-3739	上室賀、下室賀、ひばりヶ丘
第二十分団	六川 西社会福祉センター 中	22-5016 22-5004	小泉

■日ごろの備えが大切に

「いざ」というときに備えて

- ◆L字金具などで家具類を固定し、転倒を防止する。
- ◆棚の上の物などの落下を防ぐ。

- ◆幼児やお年寄り、病人のいる部屋には、転倒の危険のある背の高い家具などを置かない。
- ◆ブロック塀の点検・補強をする。
- ◆非常持出品を準備しておく。(別表参照)

- ◆家族で防災会議を開き、集合場所や連絡方法、非常持出品などを確認しておく。
- ◆避難場所を確認しておく(市が、定めている広域避難場所とは別表のとおりですが、見直しも予定しています)。

火災件数が急増！

安心の暮らしの 中心火の用心

●消防本部
(☎260119)

兵庫県南部地震

救援・復旧に協力

1月17日午前5時46分に発生した兵庫県南部地震は、5000人を超える多くの死者と、行方不明者を出し、また、家屋の倒壊や火災による焼失をはじめ、停電・断水・ガス漏れなど、被災者の生活に深刻な支障をきたしています。

このような状況の中、上田市では「兵庫県南部地震上田市救援対策本部」を設置し、被災地の救援・復旧に協力しています。

上田広域消防本部は、被災地の救援活動のため、隊員3人と救助工作車1台を神戸市に派遣。長野県下9消防本部、48人の救援派遣隊に加わり被災者の救助にあたり、1月26日帰庁しました。



また、市水道局では給水車1台と職員を神戸市に派遣し、給水支援を約2週間にわたり行いました。

そのほかにも、長野県や兵庫県の災害対策本部などの要請により、ごみ収集の応援や、道路・河川・下水道・都市計画施設の復旧に随時、市職員を派遣できる体制をとっており、市内の福祉施設・児

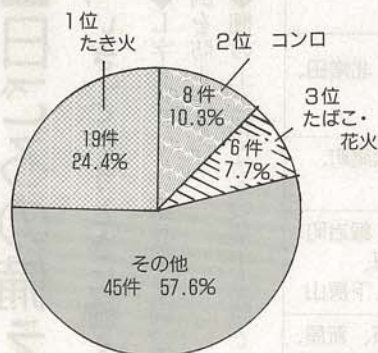
●3月1日(水)～3月7日(火)

春の火災予防運動

■平成6年の火災概要

昨年1年間の上田市の出火件数は78件で、平成5年に比べ41・8パーセント増加しました。また、火災による死亡者は2人。火災による損害額は、約1億9200万円で、262・6パーセントの増加でした。

■平成6年の出火原因



■火の用心7つのポイント

- ①寝たばこや、たばこの投げ捨てはしない。
- ②子どもには、マッチやライターなどで火遊びをさせない。
- ③風の強いときはたき火をしない。
- ④天ぷらを揚げるときには、その場を絶対に離れない。
- ⑤家の周りには、燃えやすいものを置かない。
- ⑥ふろの空だきをしない。
- ⑦ストーブの周りには、燃えやすいものを近づけない。



兵庫県南部地震

救援募金・義援物品

兵庫県南部地震
救援募金箱

「兵庫県南部地震」で被災された皆さんが、一日も早くこの災害を乗り越え、復興に向かって立ち上げられるよう、激励の意を込めて、救援のための募金を行います。

上田市民の温かい気持ちを、被災者の皆さんに届けられるよう、ご協力をお願いします。

◆募金設置場所／市役所本庁舎・南庁舎1階ロビー、教育委員会庁舎1階(体育課前)、上田創造館1階ロビー、塩田支所、川西支所、豊殿支所

◆募金箱設置期間／2月28日(火)まで

- 兵庫県南部地震上田市救援対策本部(生活環境課)(内線1388)
- 企画課(内線1222)

温かい気持ちを！

義援物品については、上小地方事務所では2月20日(月)までの間(閉庁日を除く)午前8時30分から午後5時まで受け付けています。なお、対象品目は、トラック輸送できるよう梱包された食料品(保存可能なもの)、新品同様にこれに準ずる衣料品、日用品、医薬品などです。

●問い合わせ 上小地方事務所総務課
(上田合同庁舎内・☎257113)

郵便局では、被災地の災害対策本部あての「救助用小包郵便(1包み12キログラム以下で縦・横・高さそれぞれの辺の合計が1・5メートル以内、かつ一辺の長さが最大1メートルまで)」と「現金書留」について、郵便局まで持参した場合、無料で郵送することができます(受け付けの期間は、地域により異なります)。

●問い合わせ 上田郵便局(☎232276)



火事・救急・救助は119番



●寝たばこ・たばこの投げ捨てはしない。始末をしっかりと。



●台所でコンロを使っているときは、その場を離れない。

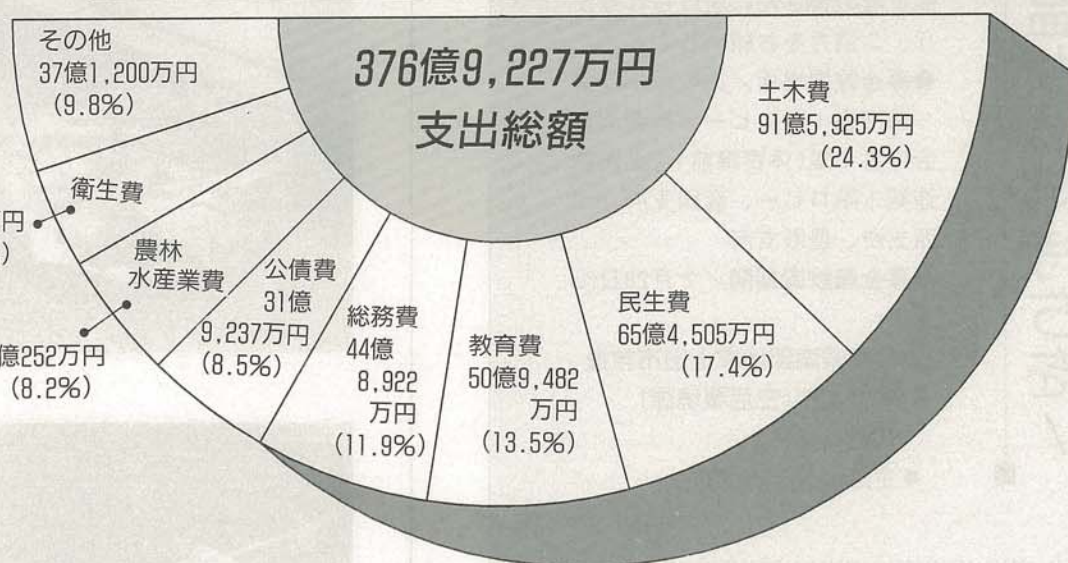
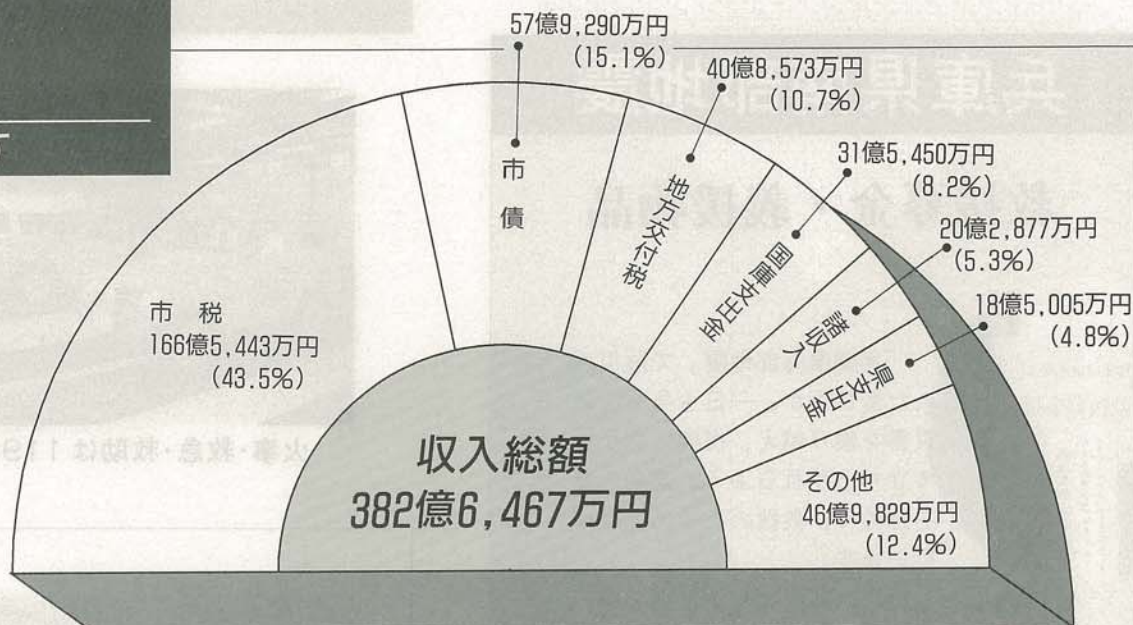


8) 児童施設や公営住宅なども、被災者の受け入れ体制を考えています。
また、長野大学を中心とした市民ボランティア活動の支援もしています。
●問い合わせ 生活環境課(内線1388)

計簿

を公表します

一般会計決算



総務費

- テレホンガイドうえだ (298万円)
- 印鑑証明・支所証明発行オンラインシステム開発費 (1,477万円)

民生費

- 緊急通報装置整備事業 (2,474万円)
- 老人デイサービスセンター、在宅介護支援センター整備事業(室賀) (1億176万円)
- 神科児童センター建設事業 (2億972万円)

衛生費

- 人間ドック検査費用補助金 (968万円)
- 合併処理浄化槽設置補助金 (1億1,553万円)
- ごみ減量・再資源化対策事業 (2,277万円)
- ごみ最終処分場整備事業 (3億4,435万円)

商工費

- 中小企業融資に (18億2,926万円)

農林水産業費

- 創造の森整備事業 (1億939万円)
- 林業構造改善事業 (2億8,923万円)
- 農村基盤総合整備事業 (1億3,035万円)

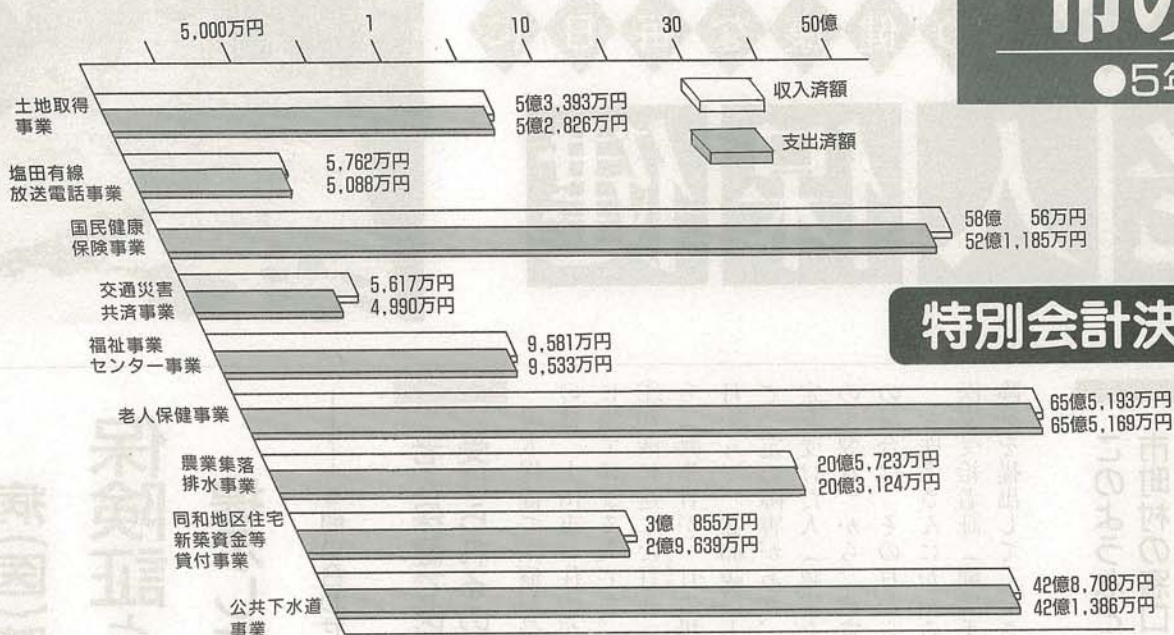
土木費

- 都市公園整備事業 (1億9,654万円)
- 街路の整備 (17億7,242万円)
- 高速道・新幹線の早期整備に向けて (22億161万円)
- 市営住宅建設(環境改善)事業 (4,647万円)

教育費

- 統合小学校(西塩田・別所)建設 (6億9,775万円)
- 上田城跡公園整備事業 (2億4,514万円)
- 東小屋内運動場等改築事業 (2億8,160万円)

一般会計の
主な使いみち



特別会計決算

各事業のあらまし

土地取得事業	●土地取得状況 8件(13,449㎡、1億7,711万円)
塩田有線放送電話事業	●加入戸数 3,480戸 ●通話交換回数 4,813回(1日平均)
国民健康保険事業	●被保険者数 33,900人(16,526世帯) ●保険給付状況 34億4,796万円(保険者負担分)
交通災害共済事業	●加入者数 106,192人 ●見舞金支給額 3,508万円(459件)
福祉事業センター事業	●延べ利用者数 14,102人 ●作業工賃 4,903万円
老人保健事業	●医療受給者数 13,307人 ●医療費給付状況 65億1,037万円(老人医療負担分)
農業集落排水事業	●管渠、処理場等建設事業費 仁古田地区 3,919万円、下之郷地区 7億3,174万円、岡地区 1億9,043万円、下小島地区 3億7,510万円、小井田地区 1億7,210万円、古安曾地区 2億3,683万円、保野・舞田地区 1億4,730万円など
同和地区住宅新築資金等貸付事業	●貸付状況 16件(1億220万円)
公共下水道事業	●処理区域戸数 14,175戸(34.8%) ●処理面積 上田処理区 974.1ha(整備率66.5%) 別所温泉処理区16.1ha(" 23.7%)

公営企業会計決算

収益的収支	企業名	収入	支出
		(予算額) (決算額)	(予算額) (決算額)
	産院事業	2億8,810万円	2億6,430万円
		2億9,046万円	2億5,548万円
	水道事業	17億7,885万円	17億6,794万円
		18億3,137万円	17億5,395万円
資本的収支	企業名	収入	支出
		(予算額) (決算額)	(予算額) (決算額)
	産院事業	692万円	3,199万円
		692万円	3,185万円
	水道事業	8億8,162万円	13億1,083万円
		8億4,948万円	11億8,229万円

水道事業のあらまし

給水戸数	34,786戸(99,404人)
年間配水量	1,462万㎡
建設工事	36件(1億9,211万円)
改良工事	57件(5億4,892万円)

産院事業のあらまし

入院患者数	6,493人(延べ)
外来患者数	13,734人(延べ)
新生児数	537人

お年寄りの健康な毎日に

老人保健



病(医)院の受付では

保険証と医療受給者証を

提示してください！

●問い合わせ 高齢者福祉課(内線1624)

老人保健で医療が 受けられるのは？

老人保健で医療が受けられるのは、上田市に住所があり、次に当てはまる人です。

① 70歳に達した月の「翌月」から(誕生日が一日の場合はその月から) ② 65歳以上70歳未満で一定の障害があり、市長の認定を受けた人(認定を受けた月の「翌月」から。認定日が一日の場合は、その月から)

お医者さんにかかるときは、医療受給者証(健康手帳)と保険証を提出してください。

このようなときは 市町村の窓口へ！

転出するときは、受給者証は高齢者福祉課へ返してください。転出後は、上田市で交付した受

給者証は使用できませんので、

転出先の市区町村で新しく交付してもらってください。

再度、上田市へ転入する予定でも、転出時には必ずお返しください。転入時に新しい受給者証をお渡しします。

また、新しい健康保険に加入したときや、保険証の記号・番号が変わったときは、新しい保険証と印鑑を高齢者福祉課まで持参して、変更の手続きをしてください。

「老人保健制度」が 10月1日から変更

健康保険法などの一部が改正され、10月1日から老人保健の制度が次のとおり変わりました。

入院時の食事代の一部負担

入院時の食事代については、

診療や投薬、入院などの「療養の給付」から切り離し、被保険者のかたは次のとおり負担していただきます。残りは「入院時食事療養費」として老人保健が負担します。

◆入院時の食事の標準負担額

▽一般の被保険者：1日につき600円(ただし、次の場合は軽減されます)

* 市民税非課税世帯などのかたで、標準負担額の減額認定を受けている場合

：1日につき450円
* 市民税非課税世帯などのかたで、90日以上入院している場合90日以降

：1日につき300円
* 市民税非課税世帯などの老齢福祉年金受給者
：1日につき200円

申請により、市から減額認定証が交付されますので、医療機関の窓口に提出してください。

◆申請に必要な書類

被保険者証、老人医療受給者証、印鑑、転入者は前住所の市町村民税証明書

◆問い合わせ・減額認定の窓口
高齢者福祉課(内線1624)

老人医療一部負担 金が4月から変更

老人医療に関する一部負担金(物価スライド制)が外来のみ、今年4月から平成8年3月まで、1か月1010円となります。



年度	上田市	一人当たり医療費 (円)	伸率	全国実数	伸率
58	341,624			443,010	
59	341,753	0.03		461,448	4.1
60	368,682	7.87		498,637	8.0
61	390,280	5.85		523,033	4.8
62	402,526	3.13		548,680	4.9
63	410,659	2.02		567,930	3.5
元	424,774	3.43		593,606	4.5
2	434,517	2.29		608,983	2.6
3	457,318	5.24		633,841	4.1
4	484,440	5.93			
5	524,422	8.25			

■一人当たり老人医療費の状況②

年度	上田市	一人当たり医療費 (円)	伸率	県実数	伸率
58	341,624			399,452	
59	341,753	0.03		347,617	-12.9
60	368,682	7.87		368,021	5.8
61	390,280	5.85		381,134	3.5
62	402,526	3.13		394,824	3.5
63	410,659	2.02		406,674	3.0
元	424,774	3.43		422,011	3.8
2	434,517	2.29		431,483	2.2
3	457,318	5.24		447,691	3.8
4	484,440	5.93		470,929	5.1
5	524,422	8.25		493,015	4.7

■一人当たり老人医療費の状況①

※②の表は、対全国実数比

国保 Q&A

皆さんの健康を支える 保険税

国保年金課（内線1362・1367）

Q1

国保（国民健康保険）とは、どのような制度なのですか？

A1

基本的には、国保の加入者がお互いに出し合うお金（保険税）と国からの負担金で、もしもの時に安心して医療機関にかかれるようにする助け合いの制度です。

Q2

国保には、どのような人が加入するのですか？

A2

国民は、必ずいずれかの医療保険に加入することが義務付けられています。他の医療保険（健康保険や共済組合など）に加入していない人（例えば自営業の人や会社を退職した人、アルバイトやパート勤務の人など）は、本人の意思にかかわらず、必ず国保に加入しなければなりません。

Q3

国保の加入や脱退の手続きは、だれがいつするのですか？

A3

世帯主（家族でもよい）が、必ず14日以内に市役所に届け出をしなければなりません。例えば、勤務先の会社などでは、国保の手続きをいっさいしませんので、退職して健康保険の適用がなくなった場合は、国保の加入手続きが必要です。また、就職して健康保険の適用になった場合は、国保の脱退手続きが必要になります。

Q4

保険税（国民健康保険税）とは、どのような税金なのですか？

A4

上田市が負担する医療費の必要額を確保するため、国保の加入世帯に保険税を課税しています。

保険税は、次のようにして決められます。

保険税	その年に予測される医療費	国の負担	被保険者の自己負担
-----	--------------	------	-----------

また、課税内容は次の4項目です。

- ①均等割：世帯の加入者数に応じて計算（一人当たり1万5000円）
 - ②平等割：一世帯当たりの額（一世帯当たり1万1000円）
 - ③所得割：世帯の加入者の前年の所得に応じて計算
 - ④資産割：世帯の加入者の当年度の固定資産税額に応じて計算
- これら4項目の合計が、1年間に納めていただく保険税額です。

Q5

保険税を滞納すると、どうなりますか。また、滞納したまま市外へ転出したらどうなりますか？



健康を支える保険税

た場合はどうですか？

A5

保険税は、医療費支払いのために必要な額をみんなで負担していますので、滞納は許されません。滞納すると制度上、医療費を全額自己負担していただくたり、高額療養費、出産育児一時金および人間ドック補助金などの支給は、納税相談のうえ支給いたします。そして滞納税額のほか、督促手数料と

■退職者医療制度

国民健康保険の加入者の中で、会社などを退職して年金の支給を受けている70歳未満の人とその家族は「退職者医療制度」によりお医者さんにかかることになります。

●この制度に加入できる人

次の3つの条件にあてはまる人（退職被保険者本人）とその家族（被扶養者）のかたです。

- ①国民健康保険に加入している人
- ②老人保健法の適用を受けていない人
- ③厚生年金や共済年金などの被用者年金制度の年金を受けている人で、加入期間が20年以上、もしくは40歳以後10年以上ある人

●自己負担金の軽減

この制度で医療を受けると、自己負担金（一般のかたは、本人も家族もすべて3割）が次のように軽減されます。

退職被保険者本人	外来2割 入院2割	被扶養者	外来3割 入院2割
----------	--------------	------	--------------

●届け出

年金の受給権が発生すると、年金保険者から「年金証書」が送られてきます。「年金証書」が届いたら、14日以内に世帯主は年金証書、印鑑、保険証（お持ちのかた）などを持参して、市民課または支所へ届け出をしてください。退職被保険者証を発行します。

医療費を有効に

利用しよう！

第2次

「女性行動計画」広聴会

平成3年に上田市女性行動計画を策定して、今年で5年目。この事業をもつと推進するため、平成7年度に「第二次女性行動計画」を策定します。男女がともに参画し、住みよいまちにしようという皆さんの意見を聞く広聴会を開きます。ぜひ、あなたの夢を語ってください。



ご参加ください！
高齢者健康のつどい

人生80年時代、いきいきとお過ごしいただくために、つどいを開催します。

▽とき 2月27日(月)午前10時30分～午後3時
▽ところ 高齢者福祉センター
▽内容 ①医療体育指導員による健康体操(午前10時40分) ②講演「骨

粗鬆症の予防と治療」講師：成人病診療研究所所長・白木正孝さん(午後1時30分) ▽交通のご案内 ①上田駅発センター行き：午前10時10分・午後1時 ②センター発上田駅行き：午後1時・講演終了後。なお福祉号は諏訪形・小牧・朝日ヶ丘方面です。ご利用ください。
▽問い合わせ 高齢者福祉センター(☎224119)



広聴会日程表

日 程	場 所
2月22日(水) 午後1時30分～3時30分	塩田公民館
2月27日(月) 午後2時～3時30分	西部公民館
2月28日(火) 午後7時30分～9時	上野が丘公民館
3月2日(木) 午後7時30分～9時	川西公民館

●厚生課(内線1607)

「消費生活講座」講演会にお出かけを

▽とき 3月4日(土)午後2時から3時30分まで
▽ところ 中央公民館(材木町) ▽演題「食べ物の価値観と天気からさんからのメッセージ」▽講師 鈴木二三子さん(農業・日本気象学会員) ▽受講料 無料
▽問い合わせ 生活環境課(内線1388)

3月22日に防火管理「上級講習会」

▽とき 3月22日(水)午後2時から4時30分まで
▽ところ 中央公民館大会議室 ▽資格

防火管理者の資格がある人 ▽受講料 無料 ▽申し込み 2月27日(月)から3月17日(金)までに消防本部予防課(☎260119 内線217)へ。定員130人で締め切ります。

「ガールスカウト」20周年記念式典へ

●ガールスカウト長野県第5団設立20周年記念式典を行います。
▽とき 2月26日(日) ▽ところ 商工会議所5階 ▽内容 ①20周年記念式典(午後1時) ②古田人形芝居(午後2時30分) ▽入場料 無料 ▽問い合わせ ガールスカウト長野県第5団(☎27053 那須野)

ジャパン・パラリンピック冬季大会

●▽日程 3月3日(金)：開会式 4日(土)～5日(日)：競技 ▽ところ ブランシュたかやまスキー場(長門町) ▽実施種目 アルペン種目(回転・大回転)、ノルディック種目(距離競技) ▽問い合わせ '95ジャパン・パラリンピック冬季競技大会事務局(☎04253811)



投票日

4月9日(日)

長野県議会議員一般選挙

4月23日(日)

上田市議会議員一般選挙

みんなそろって投票しましょう。

●上田市選挙管理委員会●

明るい選挙の推進の輪を
ひろげよう！

上田市明るい選挙推進大会

- とき 3月5日(日)午後2時から
- ところ 中央公民館3階大会議室
- 内容 ①事例発表
②講演…「混迷政局と統一地方選挙」
講師…朝日新聞長野支局長
池内文雄さん
- 問い合わせ 上田市選挙管理委員会
事務局(内線1671・1672)

上田市議会議員一般選挙の
立候補手続き等に関する
説明会を開催します

立候補手続きなどが円滑に行われるように、次のとおり説明会を開催します。

- とき 3月15日(水)午前10時30分
- ところ 市役所6階大会議室
- 内容 立候補手続き、選挙運動など
に関すること
- 問い合わせ 上田選挙管理委員会
事務局(内線1671・1672)

「ふるさとコール」
参加希望する企業



円滑な雇用を確保し、日進月歩進展する技術革新に対応するため、首都圏のＩＴターニ希望者(首都圏の大学、短大、各種専門学校などの卒業見込み者を含む)を対象に、上小地域の産業

や企業の紹介、就職に必要な情報・資料の提供などを行い、人材確保のための新たな就職環境をつくる、就職総合情報展「ふるさとコール信州上田地域」を開催します。現在、参加を希望する企業を募集しています。

▽とき 4月18日(火)午後1時～5時 ▽ところ 市ヶ谷会館「グラントヒル市ヶ谷」(東京都新宿区) ▽申込期限 2月28日(火)(申し込みが50社を超えたときは抽選) ▽参加負担金 1企業4万円。ただし当日参加せずパンフレットなどを出展する企業は3千円(1企業50部以内) ▽問い合わせ 労政課(内線1411)、上田商工会議所(☎24500)

県営住宅の入居者
募集は3月1日から

県営住宅の入居者の統一募集を行います。

▽募集説明会 2月24日(金)午前9時から(会場は上田合同庁舎6階講堂) ▽募集期間 3月1日(水)から同13日(月)まで(土曜日曜日を除く)。ただし、受付期間中に応募のなかった住宅については引き続き申し込みを受け付けます。 ▽抽選会 3月14日(火)午前9時から(会場は上田合同庁舎6階講堂) ▽入居資格 県内に居住または勤務し、同居する親族(3か月以内に結婚を予定している婚約者を含む)



があり、収入が一定額以下で住宅に困っている人。ただし、60歳(女性は50歳)以上の人、身体に障害のある人および生活保護を受けている人は一人でも入居できません。 ▽問い合わせ 上小地方事務所建築課(☎25143)

「防犯ポスター」 入賞者が決定！

上田警察署と上小防犯協会が募集した、
防犯ポスターの入賞者が決まりました。

安全で平穏なまちづくりのため、地域の
安全活動に今後も協力をお願いします。

●上田警察署（☎220110）



金賞・福田真里子さん 銀賞・田中慶彦さん
(西塩田小・6年) (西小・4年)



広報モニター

やってみませんか。

よりよい紙面作りに
ご協力ください！



市では「広報うえだ」が市民の
皆さんに、より親しまれ、より読
まれるものにしていくため、次に
より平成7年度の広報モニターを
募集します。モニターの皆さんに
は、広報に対する意見や提案など
をお寄せいただき、市民参加の紙
面作りの一端を担っていただきま
す。

▷応募方法 20歳以上の市内在
住者（公務員を除く）▷募集人員
一般公募10人程度 ▷任期 委
嘱の日から翌年3月31日まで ▷
職務内容 ①モニター会議への出
席（年3回程度）②アンケート
に協力など ▷謝礼 記念品を贈
呈 ▷応募方法 はがきに、住所
・氏名（ふりがな）・年齢・職業・
電話番号・「広報にひとこと」を書
いて、3月31日（金）までに秘書課（〒
386 上田市大手1-11-16）へ。

秘書課（内線1112）

身体障害者の皆さ んに各種の制度が

● ● ●
■住宅改良の補助（平成7年度
工事分）

1級・2級・3級の、視覚また
は肢体不自由の身体障害者（65
歳未満に限る）のかたが日常生
活の向上のため、住宅の改良を
する場合に補助が受けられるこ
とがあります。希望されるかた
は、3月20日（月）までに、工事費
用見積書と、改造部分の見取り
図（改良前と改良後）を持参し、
厚生課にご相談ください。



▽補助金額（平成6年度の場合） 工事費90万円まで全額
▽その他 新築や改築は対象と
なりません。また、所得制限が
あり、一定の基準を超える場合
や、補助決定前の事前着工も対
象となります。

■人工透析の通院費補助（平成
6年度後期分）
人工透析のための通院費用の
一部を補助します。

▽対象（次の要件にすべて該
当するかた） ①市内にお住ま
いで、腎臓機能障害について身
体障害者手帳の1級の認定を受
けている。 ②片道2 km以上の
距離を通院している。 ▽補助
申請 補助を申請されるかたに
は、必要書類をお渡ししますの
で、3月3日（金）までに厚生課へ
申し出てください。郵送もでき
ます。

補聴器の相談会のお知らせ

高齢のかたや耳の不自由なか
たを対象に補聴器の相談会を開

催します。当日は補聴器を試し
たり、現在お使いの補聴器の修
理・点検を行います。

▽とき 3月3日（金）午前10時
から午後3時まで ▽ところ
上田市福祉会館（大手町・NT
T向かい側） ▽その他 聴覚
の身体障害者手帳をお持ちのか
たはご持参ください。▽問い合わせ
厚生課（内線1603）

「滞納処分」による 電話加入権の公売

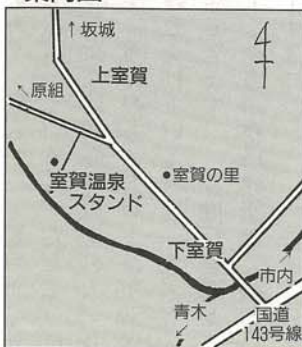
● ● ●
市税などの滞納処分として、
電話加入権の公売を次のとおり
行います。

電話を引きたいかたは誰でも
参加できます。

▽とき 3月9日（木） ▽入札
時間 午前10時から10時10分ま
で（説明は午前9時45分から）

▽ところ 市役所南庁舎5階
第3・4会議室 ▽方法 競争

■案内図



室賀温泉スタンド ご利用ください！

● ● ●

上室賀地区の室賀温泉源泉地
わきに温泉スタンド施設が整備
されましたので、活用ください。

▽利用時間 午前6時～午後
9時 ▽使用料 200リット
ルにつき100円です。 ▽そ
の他 使用硬貨は100円、10
円だけです。 ▽問い合わせ
農村整備課（内線1481）

入札 ▽台数 当日決定 ▽公
告場所 市役所、豊殿・塩田・
川西の各支所 ▽入札参加者
印鑑をお持ちになり、本人がお
いでください。代理人の場合は、
本人自筆の委任状と代理人の印
鑑を必ずお持ちください。 ▽
その他 公売当日までに、該当
する滞納者が市税などを完納し
た場合には、公売を中止します。
▽問い合わせ 収税課（内線1
301・1303）

3月の相談

相談名	日時	会場など
法律相談 (予約制)	3月10日(金) 13:30~15:30	市役所 生活環境課 (南庁舎3階) (内線1389)
	3月24日(金) 13:30~15:30	
人権・悩みごと相談	3月2日(木) 13:00~16:00	市役所 電話 4100 農業委員会 (本庁舎2階)
土地建物相談	3月9日(木) 13:00~16:00	
農地問題相談	3月11日(木) 8:30~17:00	
行政相談	3月13日(月) 10:00~15:00	西武デパート
心配ごと相談	毎週火曜日 10:00~15:00	社会福祉協議会 (☎ 27 2025)
法律相談 (予約制)	3月18日(土) 10:00~正午	上田商工会議所 (☎ 22 4500)
法律相談 (予約制)	3月15日(水) 13:30~15:00	
保険年金相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	市役所 生活環境課 (南庁舎3階) 児童保育課 (☎ 23 2000) 児童保育課 (内線1636)
市民相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	
交通事故相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	
児童相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	
母子相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	東部保育園 保育センター (☎ 26 3096)
子育て相談	毎週月~金曜日 8:30~19:30 (土曜日は12:30)	

今月の納税

納期限は2月28日(火)

- 固定資産税 4期
(都市計画税)
- 国民健康保険税 8期

便利で確実な口座振替のご利用を

廃車・名義変更の 手続きはお早目に

●●●
軽自動車等(原付自転車、小型特殊および二輪、四輪の軽自動車)を廃棄または譲渡したときは、3月31日(金)までに次の場所へ手続きをしてください。
■原付自転車・小型特殊：市民税課、塩田・川西両支所へ。廃車の場合はナンバープレートと印鑑を、名義変更の場合は譲渡証明書と印鑑を持参してください。
■二輪、四輪の軽自動車(車検



3月31日までに手続きを

が必要なもの)：県自家用自動車協会上小支部(☎ 23 1875)へ。
※軽自動車税は、4月1日に所有しているかたに対して1年分が課税になります。
▽問い合わせ 市民税課(内線1286)

固定資産課税台帳 4月3日から縦覧

●●●
固定資産税および都市計画税のもととなる評価額・課税標準額をあらかじめ知っていただくため、固定資産課税台帳の縦覧制度が設けられています。今年度分の縦覧は4月3日(月)~同20日(木)になります。詳しくは「広報」3/16号でお知らせします。
▽問い合わせ 資産税課(内線1292)

世帯主との続柄の 記載方法が改正に

●●●
近年、市民のプライバシー意識が高まってきたことなどの社会情勢の変化により、住民票の「世帯主との続柄」の記載方法が3月1日から改正されます。
世帯主の子ども(長男、長女、養子など)については、続柄の記載の区別をせずに、一律に「子」と記載されます。

また、各世帯にお出しする通知について、従来の世帯員の順番が入れ替わることがありますので、ご承知ください。なお、戸籍については、父母との続柄は従来どおりです。

■世帯主との続柄の記載方法
妻、子、父、母、妹、弟、子の妻、子の子どもなど
▽問い合わせ 市民課(内線1353)

改正後の記載例

改正前	改正後
長男	子
長男の妻	子の妻
長男の長女	子の子
養子	子

「新映像塾」の塾生 希望者を受け付け

●●●
▽とき 3月25日(土)~26日(日)
▽ところ 丸子町文化会館、信州大学繊維学部 ▽募集人員 上小地域(北御牧村を含む)に在住・勤務・在学(高校生以上)する人：50人、上小地域以外の人：50人、応募多数の場合は事務局で選考 ▽内容 ①基調講演(映画監督・崔洋一さん) 一般参加もできます。②パネルドイスカッション ③分科会 ▽参加費 3000円(3月25日宿泊希望者は10000円)

▽主催 上田地域新映像産業推進協議会(県、上田市、小県郡7町村、北御牧村などで構成)
▽問い合わせ 詳細については2月28日(火)までに上田地域広域行政事務組合(☎ 23 2130)へ。

健康

ちばん
い

●田尻 宙くん
(1歳3か月・上本郷)
「滑り台やボール投げが大好き。なんでもよく食べ、特にイチゴやバナナが好物。かぜをひかない丈夫な子です」と、母の優美子さん。

保健ガイド

保健予防課（内線 1374）

■3月の乳幼児健康診査

▷受付時間 いずれも午後1時～2時 ▷持ち物
母子健康手帳、バスタオル(4・10か月児)、歯ブラシ
(1歳6か月児)。1歳6か月児は、赤ちゃん手帳の中
にある健康診査票に記入してお持ちください。3歳児
は健康診査票と視聴覚検査のアンケートをお送りしま
すので、ご記入のうえお持ちください。また、尿検査
のスポイトもお持ちください。

■保健センター（市役所南庁舎2階）

健 診	実 施 日	生 年 月 日
4 か 月	3月8日	6. 10. 16～10. 31
	3月22日	6. 11. 1～11. 15
10 か 月	3月9日	6. 4. 16～4. 30
	3月28日	6. 5. 1～5. 15
1歳6か月	3月3日	5. 8. 16～8. 31
	3月14日	5. 9. 1～9. 15
3 歳	3月6日	4. 2. 1～2. 15
	3月10日	4. 2. 16～2. 29

■塩田母子健康センター（塩田地区）

4 か 月	3月15日	6. 10. 16～11. 15
10 か 月		6. 4. 16～5. 15
1歳6か月	3月23日	5. 7. 16～9. 15

■川西社会福祉センター（川西地区）

4 か 月	3月17日	6. 10. 16～11. 15
10 か 月		6. 4. 16～5. 15
1歳6か月		5. 8. 16～9. 15

■寝たきり老人をささえる家族の会

▷とき 3月8日(水)午後1時～4時 ▷内容 施設
見学(塩田西デイサービスセンター「さつきの園」、室
賀デイサービスセンター・特別養護老人ホーム「室賀
の里」) ▷出発 午後1時に市役所本庁舎前よりバス
が出ます(途中の乗下車は可能) ▷申し込み 3月
3日(金)までに保健予防課(内線1377)へ ▷その他
当日、介護をかわってくださる人がいない場合は、婦
人ボランティアが伺いますので、ご連絡ください。

■お年寄りのぼけについての相談会

もの忘れが激しい、お漏らしをする、今までと行動
が違ってきた、家族が対応に困ることがあるなど、お
年寄りのことについての相談をお受けします。なお、
早めに相談することによって、ぼけの進み方が違って
きます。

▷とき 3月7日(火)午前9時30分～午後3時30分
▷ところ 高齢者福祉センター ▷相談担当者 国立
小諸療養所・堀内静子さん ▷相談料 無料 ▷申し
込み 個人相談で予約制です。相談を希望されるかた
は、3月3日(金)までに申し込んでください。▷定員
5人(定員になり次第受け付けを締め切ります)
▷問い合わせ 高齢者福祉センター(☎224119)

長野県市町村広報コンクール

広報ビデオ(委託制作)が 優秀賞を受賞!

このほど、長野県市町村広報コンクールの「広報ビ
デオの部」で、上田市が優秀賞を受賞しました。

受賞した広報ビデオは、お年寄りをテーマに、市の
高齢者福祉を取り上げた「お年寄りに優しいまちづく
りへ」(平成6年11月27日、信越放送で放映)です。

市では、この受賞を機に、いっそう市民の皆さんに
親しまれる広報活動を進めていきますので、ご意見・
ご感想などがございましたら、秘書課(市役所本庁舎
3階)までお気軽にお寄せください。

●広報担当 (☎2241100・内線112)

